

当院の療養担当規則等に関する院内掲示について

■ 当院の保険医療機関情報について

- (1) 管理者の氏名: 長谷部 麻由
- (2) 診療に従事する歯科医師の氏名: 長谷部 麻由
- (3) 診療日及び診療時間: 月曜・木曜・金曜 9:30～13:00 14:00～19:00
火曜 9:30～13:00 14:00～17:00
土曜 9:30～13:00

■ 当院の個人情報保護について

当院は、個人情報保護に努め、問診票などの個人情報は治療目的以外には使用しません。

■ 当院のお口の病気の継続管理について(歯科疾患管理)

当院は、患者様のお口の健康維持のため、歯科疾患管理を算定しております。定期的な検査や予防処置、継続的な管理を通じて、むし菌や歯周病の重症化を防ぎ、生涯にわたる健康な口腔環境をサポートいたします。

■ 当院の入れ歯(義歯)の再作製について

入れ歯を新しく作った後は、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様になりますので紛失等にご注意ください。

■ 明細書の発行について

当院は、明細書の発行を行っておりますが、不要な場合はお申し出ください。

■ 保険外併用療養費について

金属床による総義歯のは 25 万円～です。

■ 訪問診療について

当院は、単独での通院困難な患者様に訪問診療を実施しています。訪問診療の対象にならない場合もございますのでご希望の患者様はまずは歯科医師までご相談ください。

当院の施設基準の院内掲示について(令和8年4月現在)

施設基準とは、保険診療において医療機関の機能や診療体制、設備、安全面、サービスなどを評価するためのものです。当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省に届出を行っています。

■ 歯科点数表の初診の注1に係る基準

当院は、院内感染防止のため、歯科医療機器の患者ごとの交換・洗浄・滅菌を徹底し、従業員への研修を実施しています。

■ 歯科外来診療医療安全対策

当院は、患者様に安全で安心な歯科医療をご提供するために、AED等の医療安全対策に必要な装置を備え、緊急時には連携医療機関と協力して対応できる体制を整えています。

■ 医療情報取得

当院は、患者様の同意に基づき、受診歴、薬剤情報、特定健診情報などの診療情報を取得・活用することで、より安全で質の高い医療の提供に努めております。

■ 歯科訪問診療の注15に規定する基準

当院は、在宅で療養されている患者さんへの歯科診療を行っております。

■ クラウン・ブリッジ維持管理

当院で装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■ 口腔管理体制強化(口管強)

歯科疾患または咀嚼・摂食嚥下機能障害に関する、総合的かつ継続的な管理が可能です。お口のトラブルを未然に防ぎ、お口の健康維持をサポートします。

【主な施設基準】

- ・「歯科医師・歯科衛生士」が規定の人数以上在籍
- ・修復物の維持管理や定期的な口腔ケアといった「口腔管理」や「訪問診療」の実施
- ・口腔外バキュームや滅菌器など「感染症や医療安全対策のための設備」の完備
- ・AED・酸素ボンベ・血圧計など「緊急時のための体制」の充実

このほかさまざまな基準をクリアしています。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。また、診療報酬明細書は患者さんに無償で交付しています。